ささき文大社会保険労務士事務所 事務所通信

2020年2月号

す。

SASAKI. SR OFFICE JOURNAL



スグに使える社員向け SNS 使用ガイドライン

注目トピックス

01 | スグに使える社員向け

SNS 使用ガイドライン

Twitter などの SNS での社員の不適切な投稿が問題になる前に、会社が求める SNS 使用方法を伝える機会を作りましょう。コピーしてすぐに使える SNS 使用マニュアルを紹介します。

特集

02 | 働き方改革のファイブフォース分析

「働き方改革時代」の真っ只中にあって、労働者はこれからどのような働き方を戦略的に選んでいくべきかについて、有名な「ファイブフォース分析」を使って考察します。

03 | 時効延長後の

未払い残業代シミュレーション

民法改正に伴い、2020年4月から労働法における賃金 債権の時効がまず3年に延長されそうです。時効延長に より未払い残業代リスクがいくら増えるかを試算しま

話題のビジネス書をナナメ

読み

04 | イマドキ部下のトリセツ (ぱる出版)

ほんの少し強めに注意したら会社に こなくなったり、飲み会に過剰な拒 否反応を示したり……そんなイマド キの若い世代と上手く歩調を合わせ



られない方も多いのではないでしょうか。 ゆとり世代を超えて「さとり世代」とも呼ばれる現代の若者との付き合い方を紹介します。

ささき文大社会保険労務士事務所より

05 お問い合わせについて

06 | 近況報告

経営診断ツール

07 SNS リスクチェックシート



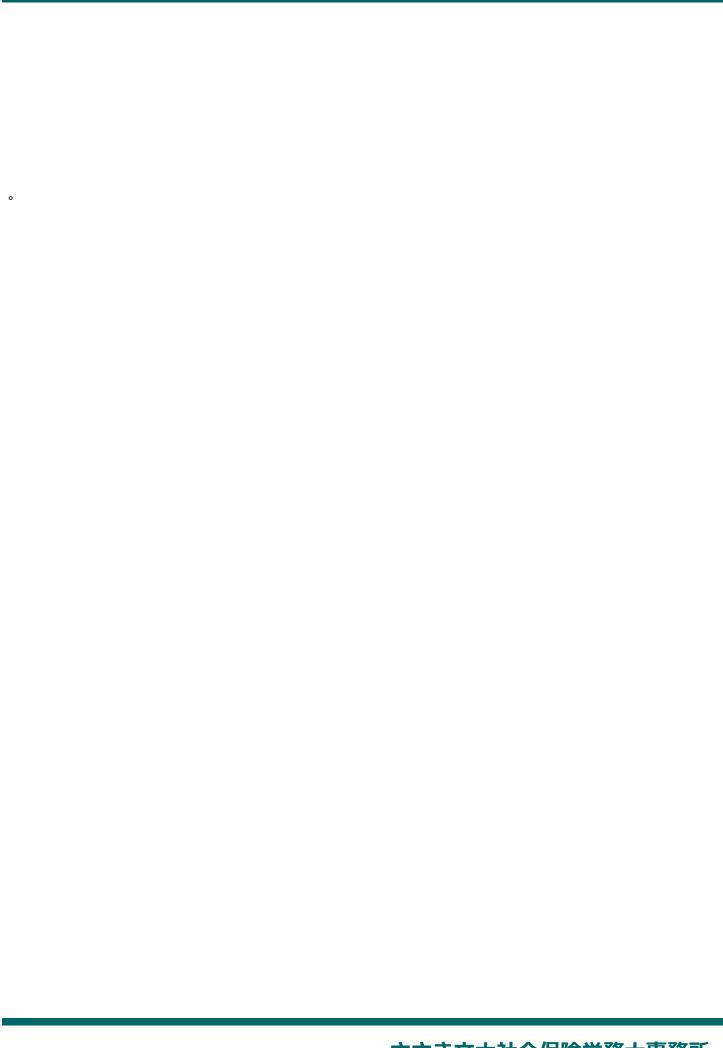
今月の事務所通信はいかがでしたか? 来月も充実した内容でお届けしていきます ので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の内容に関して、ご不明点やご 依頼などございましたら、お気軽にお問い 合わせください。 定届の様式が変更になっています。そこで今月の当事務所ホームページ「今月のお役立ち情報」では、時間外労働の上限規制への対応や、変更となった 36 協定を締結・運用する際に注意すべきポイントについて解説しておりますので、是非ご参照下さい。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

ささき文大社会保険労務士事務所			
代表	社会保険労務士・衛生管理者・年金アドバイザ – 佐々木 文大		
所在地	〒253-0053 神奈川県茅ヶ崎市東海岸北 4-1-36-201		
営業時間	9:00~17:00		
電話	0467-88-0661 090-5441-5696		
FAX	0467-88-0661		
メール	bun@sasakisr.com		

代表よりあいさつ

時間外労働の上限規制は、大企業では2019年4月から既に適用されていますが、中小企業は経過措置が設けられており、2020年4月からいよいよその適用が始まります。時間外労働の上限規制に伴い、時間外労働・休日労働に関する協定(36協定)で定める必要がある事項が変わったため、36協



た余剰時間を新たな技術獲得や人脈づくりのため	かに投	
資する 」という戦略が導き出せそうです。		



